



2024 年度第 2 回理事会

議 事 録



公益社団法人 日本クレイ射撃協会

2024年度 第2回理事会

議 事 録

1. 日 時 2024年6月5日(水) 13時00分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室9
3. 出席者 出席理 11名、出席監事 1名
会 長 不老 安正 (福 岡)
副会長 橋本 聖子 (一)
" 夏樹 陽子 (一)
" 丸石 博 (島 根)
常務理事 中園 功一 (鹿児島) 審査委員長
" 清水 光一 (本 部) 強化委員長
理 事 小高 左起子 (一)
" 小松 裕 (一)
" 瀧根 隆幸 (富 山)
" 齊藤 豊隆 (秋 田)
" 齊藤 一幸 (山 梨)
監 事 相馬 正 (青 森)

(欠席理事) 谷本歩実常務理事、小川晶子理事、ヒロミ理事、
(欠席監事) 藤沼弘文監事

4. 陪 席 増田 正起 (総務委員長兼事務局長)
多久和寿稔 (競技委員長)
古川 竜則 (京都府クレー射撃協会 会長・正会員)
坂本 強 (事務局長補佐)
大江 直之 (事務局長補佐)
5. 理事会定足数確認
理事 14名のうち 11名が出席。欠席理事は谷本常務理事、小川理事、ヒロミ理事の3名。監事は、相馬監事が出席。
6. 議事録署名人確認及び開会挨拶
事務局より説明。
定款第42条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。
また、定款第47条に基づき、本理事会の議事録は、議長及び出席監事が署名することになる。
来る6月20日の定時社員総会へ上程する事業報告書、収支決算書について本日の理事会において審議いただく予定である。4月に開催されたQAT派遣に

については残念ながら出場資格 QP 獲得には至らなかったが、監督を清水理事より毎日連絡をいただき、選手の状況、大会模様など現場の情報を共有することができた。今後の海外派遣については同様に実施いただきたい旨、不老議長より挨拶があった。

7. 報告事項

(1) 競技委員会関係について

事務局より報告説明。

◇春季本部公式大会①：ニッコー栃木総合射撃場

配付資料に添って成績説明。

◇春季本部公式大会②：愛知県総合射撃場

配付資料に添って成績説明。

◇夏季本部公式大会：熊本県総合射撃場

熊本は 25 年ほど前にワールドカップ、十数年前に長崎国体が行われた会場で、本部公式大会は十数年振りとなる。射場関係者から参加選手へおもてなしいただき、運営も積極的に動いていただいた。

配付資料に添って成績説明。

◇選手選考会

5 月に 2 回、6 月に 1 回強化選手選考会を実施した。

・ 1 回目：岡山 5 月 18～19 日

トラップ女子	大前有希	強化指定クリア
トラップ男子	田村道英	強化育成クリア
スキート男子	戸口翔太郎	強化育成クリア
スキート女子	小島有加	ネクストクリア

・ 2 回目：佐久平 5 月 25～26 日

スキート男子	戸口翔太郎	強化指定クリア
	折原研二	強化育成クリア
	脇屋 昂	強化育成クリア
スキート女子	小島有加	強化指定クリア
	折原梨花	強化指定クリア
	鈴木未来乃	ネクストクリア

・ 3 回目：岡山 6 月 8～9 日 予定

◇全日本シニア選手権大会

グランド・マスター大会を通算 8 回実施したが、シニア選手についても、ハンデなしの真剣勝負で 125 撃ちの大会を開催しようということになり、今年度は全日本シニア選手権大会を 9 月に成田で実施することになった。シニア選手権の出場資格年齢については詳細を決めていなかった。大会実施要項をホームページへ 7 月末に掲載するため、本理事会で決めてもらいたい。競技・審査委員会と相談した結果、年齢については大会初日時点で

65歳以上としたい。現在の全日本ランキングでは上位ランク者へ64歳以下の選手がトラップ・スキートも複数居るためだ。

議長が確認し、競技委員会報告事項が了承された。全日本シニア選手権大会の年齢制限は65歳以上となった。

(2) 強化委員会関係について
清水強化委員会より説明。

◇パリ五輪最終予選大会 QAT

2024年4月19日から29日まで、パリ五輪アジア最終予選大会 QAT へ帯同した。参加選手はトラップ男子：大山選手、スキート男子：井川選手、戸口選手、脇屋選手。スキート女子：折原選手、小島選手 計6名。結果は冒頭会長から説明の通り、パリ五輪出場枠は獲得できなかった。成績・順位は配布資料の通り、戸口選手が後一步のところだった。

私は海外派遣帯同は初めての経験であるが、コーチを今回帯同させていなかった。選手に対するマネジメント・技術的指導について直接関与した経緯がなく、パーソナルコーチ方々からのフィードバックも無かったため、選手個々の自主性に任せるしか方法がなかった。

事前合宿の実施も試みたが、QAT が試合開始前日までラマダン期間だったため、十分な現地練習ができなかった。しかし条件は他国選手と同じであり、そこで勝てないということは、やはり何か今後の課題があると感じた。私が帯同して思ったのは、クレー射撃は個人競技であるものの、今回の派遣はトラップチーム・スキートチームの2班に分かれて旅程を組んだ。チームとしての意識や連帯感が不足しているように感じた。アスリートラウンジで他国選手を観察していると、チームとしての連帯感、コミュニケーションが不足していると思う。ケア・マネジメントについて選手や組織委員会から情報を取り、業務を上手く遂行するのが私の仕事であろうが、選手個々のパーソナルコーチから、当該選手の特性であったり、ルーティンであったり、ある程度の情報収集を済ませて現地に臨むべきだったが、具体的なケアを何もしてあげられなかったことも敗因の一つと考えている。今後の進め方を中山ヘッドコーチと相談し改善していきたい。

◇強化戦略プラン

配付資料の通り、強化戦略プランをこの度更新した。各コーチの人選や委嘱がまだ進行中であるが、適宜バージョン・アップしながら理想のプランに近づけていこうと考えている。具体的には、従来は実射に重きを置いた選手指導であったが、クレー射撃はメンタル・スポーツであることを鑑み、また、私が課題として感じたチームの連帯感の醸成などを考慮し、座学プログラムを組んで有識者の方々に講義をお願いし、強化選手へ受講させるようにしたい。合宿スケジュールを配付資料に入れてあるが、2泊3日の強化合宿はこのように実射以外に座学を組み込んでいる。福岡は射撃場付帯施設で、アクシオン福岡という大型の複合スポーツ施設がある。強化選

手に対して、銃の据銃動作において足裏の荷重がどのようになっているか測定できる機材があるので、各選手の足底圧を測定しようと思っている。足底圧を測ったデータを JISS へ持ち込み、これまで蓄積した測定データとリンクさせながら効果的なトレーニングに結び付けたい。

◇NTC

NTC の件で先ほど事務局から説明があったが、強化拠点から伊勢原射撃場が辞退する意向を示したため、今後、スポーツ庁-JOC-当協会の三者協議が行われる。NTC 変更について、現在、福岡県総合射撃場、成田射撃場、岡山県クレ射撃場の 3 候補を想定している。候補とした根拠は、当協会の事業遂行に対して協力的であることだ。当協会の公認射撃場全てに意志確認を行った訳では無く、NTC は公募前提であるため、候補以外の射撃場も検討の範囲として含むことになる可能性がある。

伊勢原射撃場が NTC 拠点として行っていた運営方法等について、様々な問題点の指摘を現在受けている最中である。三者協議の中で種々指導が入ることも容易に想定されるため、他施設へ NTC 拠点を設置する場合は、同指導に添った運営が求められることをご理解願いたい。

例えば、ロス五輪で使用されるクレ放出機が A 社製と決まった。放出機によってクレ標的飛行の質が変わるため、強化拠点にスポーツ庁からいただいた予算で A 社製のクレ放出機を購入し、同放出機を使用して選手強化を行った。ここまでは問題無い。しかし射撃場の射面に放出機が設置されているため、その放出機を使って一般利用者の練習にも使用させた。このようなケースはスポーツ庁としては望ましくないと判断される。スポーツ庁の指導に従って管理体制、人材配置、ルールを決めるということになる。

◇アジアクレ選手権大会 KAZ

東武トップツアーズと西武トラベル、阪急交通社から相見積もりを取っているところである。

◇選手選考

従来の強化選手は選考会を実施してもほぼ同じ選手が選ばれてくる。若手選手の育成がうまくできていなかったことは否めず、選手層は薄く、競争力の低下があったと検証している。中山ヘッドコーチや事務局と打合せしながら強化計画の策定にあたっている。

事務局説明の通り、現在、計 3 回の選考会のうち 2 回が終了した段階で基準点をクリアした選手は配布資料の通りである。選考会で認定された選手を対象として、強化戦略プランに則り強化事業を行っていく。強化体制としては私が強化委員長、強化副委員長兼ナショナルヘッドコーチ中山氏。コーチとして山下友也氏（オリンピック）、竹葉多重子氏（オリンピック）、佐藤堅司氏、川邊貴典氏が内定している。今後、外国人コーチであったり、他競技のコーチのなど増員する可能性があることを含み置き願いたい。また、先月末をもって、国際渉外や国際大会帯同役員として従事していた

事務局唐澤氏が退職した。後任として中村美穂氏に手伝っていただくことを本人から同意いただいている。同氏については、当協会や日本ライフル射撃協会、ASCなどで仕事をした経験があり、即戦力と考えている。各強化計画・強化活動については、都度、理事会へ報告させていただく。

橋本副会長より意見。

パリ五輪のQPを逃してしまった。1年間、私自身が強化担当副会長という立場で携わらせていただき、アスリート・ファーストの観点から、谷本氏をアスリート委員長へ就任いただき、小松ドクターから助力もいただき、強化体制をサポートしてきたが、結果的にはご迷惑をお掛けした。パーソナルコーチ制度も途中から導入することになり、年始のKUW派遣でQPを逃してしまった。今回の結果を受け、強化委員会は新しい体制で臨まなければならないという状況であり、研究の一環としてJISSプロジェクトチームを発足させたが、QPを逃してしまった責任もあり、今年度はゼロベースになってしまった。私自身は、事前に不老会長へ相談させていただいたが、強化担当副会長でありながらパリ五輪への出場が果たせなかったことを反省、責任を取らせていただきたいと思い、今月の任期満了をもって理事を退任させていただくことになった。

また、射撃競技についての調査・研究、そして、どのような強化体制を整えていくことができるかという点については、別な立場からしっかりとサポート体制を作らせていただきたいと思う。日本ライフル射撃協会からも連携強化を図りながら進めたいという提案もあり、医事委員会、ドクター、或はトレーナー、そのような強化の連携も進めていかなければならないと考えている。私自身できる限り、次のロス五輪に向けた選手強化について、全力でサポートしていきたいと考えている。今まで有難うございました。

議長より説明。

橋本先生におかれては、今後、国会で奮闘いただき、当協会へ引き続きご指導を賜るよう、切にお願い申し上げたい。有難うございました。

議長が確認し、強化委員会報告事項が了承された。

(3) 審査委員会関係について

事務局より説明。

審査委員会から要望事項が3点ある。まず1点目が、各ブロックにおいて審判員講習会を行っているが、現在は講師による講義後に筆記試験という形式になっている。これに実技指導を加えたい。例として講義を午前中3時間行い、次に筆記試験。筆記試験後、試験の解説を行い、1時間程度の実技指導を実施、としたい。

2点目は、前任委員長も要望していたが、4年に1度、審判員ライセンスは更新することになっている。登録料と最新ルールブックを購入いただき、ルールの変更点を各自で学習することになっているところ、実態はどうかというと、ルールブックは購入するがルールの変更点を学習しない。巷ではルールが変わったことを知らないレフェリーが大勢居ると伺っている。これを是正

するために、ブロック講習会実施の際に、更新者も受講を義務付けたいという要望が上げられている。受講にあたり、有償か無償かについては検討したい。

3点目は、人材確保のために国際審判員講習会を実施してほしい。東京五輪開催前は毎年、国際審判員講習会を実施していた。誤解が無いよう説明するが、東京五輪後も毎年JOCへ申請して、補助金も確保して国際審判員講習会の実施を事業計画には載せていた。ところが、ISSFの会長交代に伴い、事務局も移転。国際審判員を管理するジャッジ委員会は業務ストップ、当面の間新規ライセンスは発行しないということだったので、当協会がISSFへ講習会実施を申請しても受け付けてもらえなかったことが実態だ。既に2年間空振りに終わり、3年目にあたる今年度も事業計画を立て、JOCから60万円ほどの補助金内示をいただいている。ISSFはようやく落ち着きを取り戻したようで、審判員講習会の再開が計画され、ホームページへ他国NFの講習会が実施予定と掲載されている。

今後、ISSFへ申請し、来年2月或は3月に国際審判員講習会を事業計画通り実施したい。

中園委員長より補足説明。

国内の審判員ライセンスは沢山の方が持っているが、現場でレフェリーを務めることができない人が多い。現在は公式大会数も多く、選手強化もある。経費の観点からレフェリーを近隣で賄いたい但实际上に務まる者が居ないというのが現状だ。ライセンス更新時に講習会受講を義務付ければ、レフェリーを務めることができる者が増えると思う。是非、賛同願いたい。

議長が確認し、審査委員会の要望事項3点は了承された。

(4) 総務委員会関係について

事務局より説明、

◇加盟団体支援事業：審査基準について

公益法人への移行にあたり、内閣府の指導に従い加盟団体支援事業：審査基準を設け、各部会へ助成金を配付する根拠を設けた。

しかしながら、現在パラ部会やランニングターゲット部会から多くの苦情が本部事務局に寄せられている。先日、ランニングターゲット部会長瀬会長と面談したり、パラ射撃部会石原会長とコンタクトを取らせてもらっており、閉鎖的な運営を是正しない場合は助成金が有効活用されるかどうか疑問が付くので、「支給基準第3条(3)運営上問題がない場合には助成金を支給する」と追加改定したい。

理事会の了承が得られれば、2024年度からパラ部会やランニングターゲット部会へ指導していきたい。

丸石副会長・増田総務委員長より補足説明。

私は部会担当理事であるが、コンプライアンス室へ大会派遣の問題や、入会の際に制限を設けるなど様々なトラブルが報告されている。助成金の配

付にあたり、部会運営の正常化を前提条件として設けたい。理事会の承認をお願いしたい。

議長が確認し了承。加盟団体支援事業：審査基準の一部改正が承認された。

◇退職金について

永島宏泰氏が自己都合で3月31日をもって退職することになり、退職金算定について本日連絡を取っていたところ、同氏の代理人弁護士から配付資料の通り文書が届いた。同文書によれば退職金の算定根拠にあたり、有償コーチとしてJOCから支給されていた額を提示している。これは1月あたりの基本給ではなく経費込みで支給されていたものであり、当協会の退職金規程に定めてある「基本給」ではない。顧問弁護士とも確認し、退職金の算定は当協会が定めた基本給が根拠となる旨、同氏の代理人弁護士へ連絡する予定である。

議長より補足説明。

JOC調査報告書で挙げられた各項目については、永島氏の内部告発から始まったものだ。これを正そうとしたら会長解任動議を出された経緯だ。永島氏本人が事の成り行きを一番知っておきながらこれを蔑ろにした。支給にあたり一考したい。

◇U25 強化合宿

totoくじ助成金によるタレント発掘事業として、従来は学生育成合宿事業を強化委員会が行っていた。これはジュニア層の育成強化が全くできていなかったもので、学生選手を中心にジュニア層会員を増やし育成していこうという目的で始めたもので、強化というよりは寧ろ普及・振興の要素が強い内容であった。

この度、強化委員会が刷新され、清水・中山両氏を中心に強化事業を担ってもらう予定であるが、両氏にはトップアスリートとそれを追う選手達の強化に傾注いただき、普及・振興の要素が強いタレント発掘事業については、2024年度からは総務委員会で担当するよう棲み分けを行った。

学生連盟に所属する学生選手は、従来はぐんまジャイアント射撃場において事業展開していたが、前会長の構想もあり、7年ほど前から伊勢原射撃場で事業を行うようになった。3年前は学生育成合宿ヘトラップ・スキート合わせて20名ほどの学生選手が参加していたが、2022年1月、合宿中に選手同士のトラブルがあり、合宿事業を中断する期間があった、昨今では参加選手が5名以下になり事業活動が停滞していた。

学生選手へ事業参加しない理由を質問したところ、4点の問題点が浮上した。

- 1) 適切なコーチが居ない、ただ撃ってるだけ。
- 2) 指導者とコミュニケーションが取れない、図れない。
- 3) 管理スタッフ（事務方）が常時居る訳ではなく、どのように運営されてるのかわからず不安。

4) 学生連盟内で管理者が居らず、グループ派閥が形成され、他県の若い選手が参加しにくい。

クレー射撃競技は他の競技団体のように、小学生のころから特化して競技できるという訳では無く、18～25歳までの世代は育成・成長、アスリートの土台作りを担う重要な時期であるため、早期に是正・改善していく必要がある。

前述4点の問題については、適正なコーチ・信頼できる指導者を置かなければならない。指導者とコミュニケーションが図れない、管理スタッフが常駐していない点については、座学を実施プログラムに入れて、対話できるようにする。強化委員会から総務委員会へ担当を代えることによって、管理をしっかりと行う。また、学連内のグループ派閥については行動規範を設けて、遵守する選手のみ参加させるというように方策を考えた。

指導者については、トラップ種目：大山重隆氏、スキート種目：横内誠氏を予定しており本人からも内諾を得ている。事業実施にあたり、これまでは永島・篠原両氏が担当していたが、十分な運用ができていなかったと言わざるを得ない点があるため、増田総務委員長の下、事務局でしっかりと管理していきたい。学生育成合宿という名称も、他県所属の若手選手が参加し易いよう名称を代えて、「U25 強化合宿」としたい。

強化委員会が行う強化合宿同様、座学を取り入れたプログラムをU25強化合宿においても実施したい。同事業の実施にあたり、理事会の承認が得られれば実施要項をホームページへ掲載し、参加選手を募集したい。7月から月1回程度、2泊3日の合宿を行い、参加想定選手数はトラップ、スキート各6～10人をイメージしている。

U25 育成合宿の基本コンセプトは、「成長のための土台作りの期間」、「選手に良い練習、指導者との出会いを通じて自己の確立、対人関係力（支えてくれる人への感謝）を養い、目標を設定しやり抜く力を身につけさせる」としている。また、JOCで謳われている通り、「人間力なくして競技力向上なし」、指導するスタッフ側は、「思考や身体の土台を作るのは選手達自身であるが、それをガイドするのはコーチやスタッフ。この土台が未来のパフォーマンスに影響を与えることを自覚し、指導者は常にスポーツ選手の未来に触れていると感じながら指導する」。合宿における指導を通して、社会人としての自覚形成も促したい。

議長が確認し、U25 強化合宿の基本方針は了承された。

◇ 役員の報酬等及び費用に関する規程の改正について

同規程の改正は、理事会ではなく総会の承認事項になっているが、改正したい内容を共有いただきたい。同規程上、宿泊費支給は上限1万円と設定されているが、都内ホテルへ宿泊されている方はご存知の通り、東京のホテル宿泊相場がインバウンドの影響か、かなり高騰している。参考までに当会館の隣、日本青年館ホテルは1泊平日でも2万円を超える。都内においては1泊1万円台のホテルを探すことも難しいような状況であり、現行規程ではかなりの額の自己負担を強いるようになってしまう。

これを是正するため、東京都内に限り上限額を増額するよう、総会へ提案したいと考えている。

議長が確認し、これを了承。

(5) その他：ブロック選出理事候補者について

事務局より説明。

各ブロックより、ブロック選出理事候補者が配布資料の通り選出された。

◇北海道・東北ブロック 1名：相馬正（青森）

◇関東ブロック 1名：原田光男（栃木）

◇東海・北信越・近畿ブロック 2名：瀧根隆幸（富山）、古川竜則（京都）

◇中国・四国・九州ブロック 2名：長谷川雅彦（山口）、堺良雄（福岡）

議長が議場へ確認しこれを了承。

(6) その他：正会員の変更について

事務局より説明。

配布資料の通り正会員の変更届が各県より提出されているので、入会・退会規程に基づき理事会の承認をお願いしたい。

岩手県	藤沼 弘文	→	白藤 博康
宮城県	高橋 一夫	→	佐藤 良太郎
福島県	梅津 宣弘	→	小豆畑 恵則
茨城県	大川 幹雄	→	萩野谷 豊光
群馬県	市川 正明	→	今泉 道男
埼玉県	栗原 貞夫	→	峯岸 茂
神奈川県	本山 浩一郎	→	加藤 修一
東京都	(菊本 哲也)	→	柿原 康晴
愛知県	黒宮 彰	→	永田 英二
岐阜県	安保 裕	→	曾村 克幸
三重県	柏木 孝則	→	橋本 修
長野県	布野 兼一	→	村山 晃一
岡山県	友國 正明	→	田中 進一
愛媛県	安田 岸雄	→	棚田 浩之
佐賀県	野中 敏郎	→	坂本 昭一
熊本県	三谷 千津男	→	安藤 良男

また、前回理事会で継続審議となっていた正会員の定年制について、役員候補者選考委員会で協議することになっていた。正会員の選出に関する規則では正会員は72歳を超えないこと、と明記されているところ、4月の時点で10県の正会員がこの制限を超えていた。コンプライアンスを徹底するために当該10県協会へ正会員を選び直すよう指導することになり、その旨通知書を送付した、

岩手、群馬、埼玉、愛知、岐阜、長野、愛媛、佐賀は年齢制限を超えない方

を選出・報告いただいた。三重は橋本修氏へ正会員を変更する旨の届出が提出されていたが、橋本修氏が年齢制限を超えているため、再度選考いただくよう指導している。千葉県については江野澤吉克氏が年齢制限を超えているため通知したが「変更しない」と回答している。役員候補者選考委員会で協議した結果、正会員の選出に関する規則は拘束性の弱い内規であるため、正会員の制限を強制するためには定款にしっかり明記することが必要と考え、総務委員会としては定款検討委員会を作り、顧問弁護士のアドバイスをいただきながら定款改正を今後行いたいと考えている。

議長が議場に確認し、前述 16 県協会の正会員変更が了承され、定款検討委員会を設けることも承認された。

8. 審議事項

(1) 2023 年度事業報告書案（下期）について

事務局より議案説明。

公益法人移行に伴い、本事業報告書は 2023 年 8 月 1 日より翌 2024 年 3 月 31 日までの事業報告書となる。配付資料に添って総評を朗読後、各項目に該当する事業内容を説明。

1) クレー射撃の普及及び指導

広報事業、加盟団体支援事業、各種推薦業務の実施、国民体育大会、ドーピング検査事業の実施、その他

2) クレー射撃の全日本選手権大会、及びその他の競技会の実施 公式大会開催事業、地方公式大会

3) クレーに関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定 ブロック講習会開催による審判員等の養成

4) クレー射撃に関する施設、用具等及び段級位の検定及び認定 装弾・クレー標的・射撃場・放出機・スコアボードの検定公認、関連団体への指導や要望・情報交換、段級位審査事業

5) クレー射撃の競技力向上に関する事業

JOC 事業・JSC 事業の実施、競技別強化拠点及び JISS との連携、第 19 回アジア競技大会

6) クレー射撃スポーツの普及振興に資するための補完事業として、事業運営上必要な物品の販売 例年通りのグッズ販売に加え、年度末に新ルールブックがようやく発行できた。

7) その他、目的を達成するために必要な事業

JSPO・JOC・JADA・J-フェアネスとの連携、個人や団体の資格審査、会計・総務・庶務、奨励金事業、各種表彰、会員の増減

また、去る 5 月 28 日に行われた監事監査会において、監事より業務監査報告書をいただき、事業報告書案に追入させてもらった。監事からは、「事業報告書記載のとおり、令和 5 年度ガバナンス・コード適合性審査の結果、当協会は適合性ありと評価されています。今後の協会運営についてもガバナンス・

コードに示された各項目について真摯に取り組み、これまで以上にガバナンス・コンプライアンス・インテグリティの醸成を図り、公益法人に相応しい協会運営を行うよう期待します」という意見をいただいた。

巻末には現行の理事・監事リスト、職員名簿が載っている。本報告書は3月31日現在のもを掲載するため、3月31日をもって退職した永島氏、5月20日をもって退職した唐澤氏の氏名も記載がある。

質疑応答後議長が議場に諮り、原案が承認された。来る6月20日開催の定時社員総会へ理事会案として上程することを確認した。

(2) 2023年度収支決算書案(下期)について

事務局経理より議案説明。

事業報告書同様、2023年8月1日より公益法人になったため、2023年8月1日から2024年3月末日までの決算書となる。

(正味財産増減計算書)

当期一般正味財産増減額は9,157,624円。簡単に言えば、これが当期の儲けとなる。前期の一般正味財産期首残高へこの儲けを加えて、期末では66,093,050円。これに指定正味財産期末残高2,586,505円を足して、3月末における正味財産は68,679,555円ということになる。

(貸借対照表)

当協会の安全性・健全性の観点から、流動比率を説明したい。

当協会の資産は約1億5,800万円である。そのうち固定資産(自己資本)が6,793万円、総財産における自己資本比率は43%となる。また、流動比率については、1億100万円の流動資産に対して流動負債は6,300万円である。仮に、6,300万円の借金をすぐ返してくれと言われても、1億100万円の流動資産があるので返済可能。安全性・健全性の面から財政状態は非常に良好と判断できる。

今期から公益法人になったため、追加説明したい。正味財産増減計算書内訳表では、公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計の3つに区分されている。これは公益事業、収益事業、本部事業の3部門に分かれるということだ。部門毎に損益を計算し、公益事業と本部事業は非課税となり、法人税が課税されるのは収益事業だけということになる。

当協会の公益事業は普及・振興・競技力向上事業である。具体的に言えば、競技、強化、審査、渉外、広報の各部門だ。収益事業は検定と物品販売、法人会計は管理部門ということになる。そもそも公益事業会計は「収支相償」と言い、公益事業で利益を出してはいけないということが法律の主旨だ。今期における当協会の公益事業は赤字-780万円。収益事業は黒字+841万円。法人会計は+905万円ですべてプラスになった。法の主旨では、公益のため赤字でも事業をやりなさい、国は応援しますよということだ。

加えて追加配付資料に添って、公益事業の内訳、収益事業の内訳、按分した結果について補足説明。

公益法人会計は、良い経営者の下で良い経営を行えば、必ず良い財務体質が

得られると言える。理事方々におかれては、財務諸表に対して理解を深めていただき、経営に対して良い意思決定を行っていただきたいと思う。

丸石副会長より質問。

財産目録に新しい生活様式強化事業システム、インタラクティブホワイトボード等とあるが、これは何か。

事務局経理より説明。

以前、JOC補助金で購入したもののだが、強化委員会が合理的、効果的に選手を強くするために、筋力測定等で強化委員会がいろいろ購入した器具が簿価として残っている。一般正味財産の中で費用化されれば、一般正味財産に入ってくるところだが、償却費だけを毎期一般正味財産へ繰入れている。令和4年度に購入されたものだ。

丸石副会長より質問。

具体的にどんなものかは把握してないのか。

事務局経理より説明。

JOC助成金で選手強化に有効な器具だから購入する、ということで指示があった。仕様書や見積もりもなく請求書だけ送られてきた。払って良いのか、私と強化の間で議論したが、最終的には支払えという指示で払わざるを得なかった。

丸石副会長より質問。

以前、選手の敷金、家賃などを支払った問題があった。当該選手の所得としたのか、協会としてか。

事務局経理より説明。

当時の費用として落とした。協会として支払った。

議長より質問。

今説明があった器具は伊勢原射撃場にあるのか。

清水理事より説明。

今、質問があった機材は伊勢原射撃場にある。電子式ホワイトボードは、ボードに書いた文字が即時データとして共有され、遠隔地に居る選手やコーチへ同データを送ることができるため、これを使って遠隔地に居る選手のトレーニングに活用する目的で購入した。

上部団体からの指摘もあり、どこで買ったものなのか、誰が見積もりをどの業者へ依頼し、担当は誰なのかという質問があり、追跡したがまだ詳細が判明していない。

質疑後議長が議場に諮り、原案が承認された。事業報告書同様、来る6月20

日開催の定時社員総会へ理事会案として上程することを確認した。

(3) 強化戦略プランについて

清水強化委員長より議案説明。

過去、強化戦略プランが理事会で説明される場面が少なかったと思う。同プランはバージョン 1.0 が 2015 年 11 月 1 日に策定され、以後、強化責任者が都度更新作業を行ってきた。私が策定したのはバージョン 8.0、2024 年 4 月 13 日に更新し、更にバージョン 8.1 を 2024 年 5 月 10 日に更新した。これは他競技団体も頻繁に更新作業を行っており、決して珍しいことではない。先ほど事務局から U25 強化合宿の説明があったが、これを強化戦略プランに含んで JOC へバージョンアップ版を提出した場合、JOC が強化戦略プランを管理監督しているため、バージョンアップした内容の説明が我々に求められるという流れだ。

(以後、配布資料に添って説明)

現在、3 回ある選考会のうち 2 回目まで終わった。選考基準であったり、選考を突破した選手に対してはどのような権利を与えるのか。ロサンゼルス五輪までの 4 年間、もしくはその次のブリスベン五輪までの 8 年間、どのような目標を設定して強化活動を行っていくのか。このプランの作成はハイパフォーマンスディレクターである私が行うが、最終承認はこの理事会となる。時間の関係から十分な説明が叶わないが、JOC 指導の下、本プランは作成させてもらっているため、決していい加減なものではない。また、今後、本プランについて意見・提案・質問があれば遠慮なく申してほしい。

質疑後議長が議場に諮り、強化戦略プランバージョン 8.1 が原案通り承認された。

(4) JOC 調査報告書について

事務局より説明。

理事・監事各位は JOC へ提出した調査報告書を既にご存知であるので、配布資料の通り簡易資料を作成した。JOC から当協会へ求められていることは、問題となった各項目を検証し、原因究明、責任所在の確認、再発防止策の構築等を行なっていくことだ。

(配付資料に添って各項目の検証結果を説明)

議長より補足説明。

項目内には警察判断を待って対応を検討する必要も含まれている。来る定時社員総会へこの件は報告事項として、関心の高い正会員に対しても説明申し上げたい。

質疑後議長が議場へ諮り、調査報告書の検証結果については原案通り承認された。来る 6 月 20 日開催予定の定時社員総会において、正会員へ報告することを申し合せた。

(5) 定款の施行についての細則の改正について

事務局より説明。

前回理事会において学経理事の定年に関することが継続審議となっていた。役員候補者選考委員会で協議を重ねた結果、「理事選任時に85歳を超えてはならない」とすることが適宜ではないかということで意見集約され、本日、理事会へ提案申し上げたい。その他、役員選考委員会を役員候補者選考委員会に名称を修正、以前、橋本副会長に委員長を務めていただいた選手選考委員会については、同委員会が特別委員会として設けられたもので常設委員会にはあたらないため削除させていただきたい。

質疑後議長が議場に諮り、定款の施行についての細則の改正について原案通り承認された。

(6) 服務規律について

増田総務委員長より議案説明。

事務局職員の服務規律は以前からあったが随分古いもので、各位も承知の通り、前会長はハラスメントの激しい方で事務局職員も嫌な思いをしてきた経緯がある。その他、会員から事務局職員へのハラスメントも、私が在職中に確認したので、現行の服務規律を更新することで抑止力になればと考え、配布資料の通り服務規律を更新した。

要点はハラスメントに関する遵守事項である。自分がハラスメントを受けた場合、または目撃した場合、またはそのハラスメント以外に関しても遵守事項を設けた。よって、事務局職員の態度をはっきりして、あまり協会に対するストレスを発散するような、失礼のあるような対応をさせるわけにはいかないので、ハラスメントに対する遵守事項を設けた。

また、「上司、同僚、業者及び顧客に対して、明るく元気に挨拶を交わすこと」、幼稚だと思ふ方も居るかも知れないが、こういった社会規範が現在の世間はひどく曖昧になっているように感じる。会長が常々礼節を重んじることを発言されるので、仕事上、人間関係でわだかまりが残ることがよくある。挨拶すること、謝ること、そういったことによって人間関係も改善され、引いては会員間へも派生してほしいという希望も込めている。

配付資料は職員に関する服務規律であるが、今後は会員を対象とした服務規律も必要と考えている。互いの人格を尊重し合い、失礼のない協会運営や業務執行、そういったことを目指すための規範を設けたい。

質疑後議長が議場に諮り、服務規律は原案通り承認された。

(7) その他：公式大会の参加料について

齊藤一幸理事より要望。

先日、関東ブロック会議を行い理事候補者の選出を行った。その際に、地方公式大会、本部公式大会を含めて、参加料の検討をお願いしたいという要望が出た。上げる、下げるは別として、現在の社会情勢や経済状況を鑑み、選手各位が負担する金額（参加料）について一度検討すべきと思う。装弾やク

レー標的の高騰など会員各位の経済的な負担が増加している状況で、各地方協会は勿論、本部も理事会資料を見れば工面や苦勞を察するところではあるが、関東ブロック会議において参加料の見直しについて要望があったことを報告申し上げる。

丸石副会長より説明。

参加料について、当初は国体隔年開催に伴い、フェスティバル大会の実施に向けた積立てを行う目的で、1,000円参加料の上乗せを行った。隔年開催が解消すればその必要は無くなると思う。地方公式大会・本部公式大会については、大会を実施する際、地方協会・本部の収入は物価高騰に伴い減っていることが実情だろう。会員数が減れば1人当たりの負担が大きくなっていく。目標としては、大会開催時に参加選手を増やすこと。私たちも企業努力を行い経費負担を下げているところだが限界に近い。今後の課題として、参加料を上げる・下げることも含めて協議していきたい。

(8) その他：射撃場について

齊藤一幸理事より要望。

8年後に山梨で国民スポーツ大会が予定されている。会場となる射撃場について、山梨の場合、県営葦崎射撃場が10年以上前に閉鎖され、県営射撃が無くなった状況だ。以前、橋本副会長からの説明で、国体を足掛かりに県営射撃場についての予算的な補助、或は支援等々があるのか、自分勝手に解釈した経緯がある。関連した情報等あれば、是非ご教示願いたい。

事務局より説明。

是非、理事・監事の方々に共有願いたい。先日、JSPO-NF 連携連絡会議というものが急に企画され、総務委員長と私で出席した。全国知事会という組織があり、北海道から沖縄まで各都道府県の知事の方々が定期的に集まり会議を行っている。国体がもうすぐ2巡目が終わるようだ。3巡目に差し掛かることを視野に入れて、JSPOから検討したい旨の説明をしたところ、「3巡目ありきで考えているのか」と、激しい反論があったようだ。

全国知事会では、国体の開催経費負担が余りにも大きく、これ以上は耐えられないという話が昔から出ていた。国体は三者共催、文部科学省・JSPO・開催県でありながら、その費用負担の殆どは開催県が賄っている。こんなことをいつまで続けるのか、ということが全国知事会の意向だ。JSPOとしては国体の今後の在り方について、有識者会議を開き検討するということがネット記事で報道されていた。

今後は、今までと同じような国体では恐らくなくなるだろうと想定している。JSPO有識者会議でどのような検討がなされるか、推測で発言することは好ましくないが、国体を簡素化するために、例えば施設整備を複数の開催県で実施するようなことが記事には書いてあった。

葦崎射撃場については、過去、外川氏や藤巻氏から様々な報告や相談を私自身受けていた。先ほどの説明通り、今後は国体開催のために射撃場を整備するという要望はハードルが高くなると思われる。北海道で熊の駆除を地元ハ

ンターが拒否した報道も確認したが、有害鳥獣駆除のためのハンター養成・育成のために射撃場を整備してほしいという内容で要望された方が現実的で、可能性は高いと考える。

齊藤理事は山梨で葡萄作りに携わっておられると伺っている。農産物の被害軽減のためにハンター養成施設として射撃場を整備いただくよう県に要望という方向性が確実だろう。

(9) その他：クレーセットについて

齊藤豊隆理事より意見。

地元で新人育成のためにここ何年か、北海道・東北ブロックの地方公式大会へ若い選手を連れて参加している。最近のクレーセットについて問題提起したい。

クレー射撃は屋外競技であるため、風もあり、天候によってセットが乱れることは納得できるが、ルールブックに載っていないようなクレーセット、センターポールを通らないような状況でスピードを合わせるため、マークが速くてプールが遅いというとんでもないクレーセットが何年も続いている状況がある。

この度、新しい理事が選ばれ、アスリート・ファーストの運営を目指すと思われるので、普段選手が練習しているクレーセット、ルールブックで認められたものであれば選手も納得するが、実際は違うために参加選手から多くのクレームを伺っている。

今後、大会運営時はクレーセットをしっかりと審査して、トラップ経験者ではなくスキート経験者でルールを良く知ったがクレーセットを行うよう本部から指導願いたい。

中園審査委員長より説明。

今の意見だが、地方公式大会と言えどもそのようなクレーセットを行っていることは信じ難い。

事務局より説明。

昔は、各都道府県協会におけるセット員を予め登録いただいて、セット員でなければセットしてはいけないよう指導していた経緯がある。ただ、この制度が長い年月で風化し、なくなってしまった。クレーセットは時間が掛かるし、人手も必要だ。

月内に定時社員総会があるので、各都道府県協会宛て競技委員会・審査委員会の連名で通達を出すとか、総会時にクレーセットを厳正に行うよう指導するとか、同じルールで競うことがスポーツの原則であり、先ほど伺った参加選手のクレームは対応せざるを得ないと思う。

齊藤豊隆理事より意見。

地方公式ではなく、本部公式大会だ。

中園審査委員長より意見。

本部公式でそのようなことは有り得ない。審査団が必ず競技前にチェックする。

議長より説明。

競技委員長に伝えて、対策を講じていただく。

事務局より説明。

2～3年前、例えばファイナル時に、パウダークレーに載せ替えてそのままクレーセットを確認せずに飛ばした時期もあったが、参加選手からのクレームがあり、現在はパウダークレーに載せ替えた後、必ずセット確認を行っている。競技委員会は、カメラ撮影してスローモーション再生によってクレーの交差する高さまで確認するようにしている。また、通常は競技前日の夕方にクレーセットを行うが、風がある場合は実施せず翌朝、風の無いときを選んでセットしている。今後、北海道・東北ブロック本部公式大会を予定しているが、しっかりクレーセットを実施するのでご理解願いたい。

不老議長より、以上で報告事項、審議事項の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

次回理事会は、定時社員総会において役員改選が行われるため、6月20日、定時社員総会終了後、理事会を実施することを申合せ、理事候補者へ事前に通知を送付することを確認した。

午後4時15分 閉会

2024年6月5日

公益社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

不老 安正

(会長 不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)

